

平成21年度
大阪府における石綿の健康リスク調査報告書

大阪府

大阪府における石綿の健康リスク調査報告書

目次

1. 目的	2
2. 内容	2
(1) 調査対象者	2
(2) 調査内容	2
(ア) 問診及び登録	2
(イ) 検査の実施	2
(ウ) 医学的所見に基づく翌年度の継続調査協力者の選定	3
(エ) 翌年度以降の継続調査	3
(オ) データの集約	3
3. 結果	4
(1) 平成 21 年度調査協力者数	4
(2) 平成 21 年度調査協力者の医学的所見・ばく露歴の整理	4
・泉南地域抜粋	1 8
・河内長野市抜粋	2 7
(3) ばく露歴分類が「オ（その他）」の者のプロット図	3 4
(4) 平成 20 年度調査の診断経過の把握	3 9
(5) 平成 18～21 年度調査協力者の医学的所見・ばく露歴の整理	4 0
・泉南地域抜粋	4 3
・河内長野市抜粋	4 6
(6) ばく露歴分類が「オ（その他）」の者のプロット図（累計）	4 9
(7) 平成 18～20 年度調査の診断経過の把握	5 4
4. 考察	5 5
5. 今後の予定	5 6
6. 参考資料	5 6

1. 目的

一般環境を経由した石綿ばく露による健康被害の可能性があった大阪府泉南地域及び河内長野市において、石綿関連工場等の周辺住民及び居住歴のある住民等に対して、問診、胸部X線検査、胸部CT検査等を実施することにより、石綿ばく露の医学的所見である胸膜プラーク等の有無や、健康影響との関係に関する知見を収集し、石綿ばく露歴や石綿関連疾患の健康リスクに関する実態把握を行うとともに、周辺住民への健康増進に資する。

2. 内容

(1) 調査対象者

原則、平成2年以前に大阪府泉南地域（岸和田市、貝塚市、泉佐野市、泉南市、阪南市、熊取町、田尻町、岬町）及び河内長野市に居住歴があり、一般環境を経由した石綿ばく露の可能性のある40歳以上の者を調査対象者とした。

(2) 調査内容

(ア) 問診及び登録

調査対象者を平成20年度の調査協力者（以下、「継続協力者」という。）に加え、新たに泉南地域及び河内長野市の市・町広報紙等により募集。新たな応募者に対し、保健師立ち会いの下、問診を実施し、問診の結果、石綿ばく露の可能性があると認められた者の内、調査協力に対する同意を得られた者を調査協力者として調査登録台帳への登録を行い、今後の検診結果を調査協力者において記録いただくための「石綿ばく露による健康影響管理ノート」を発行した。

(イ) 検査の実施

問診終了後、継続協力者には原則、胸部X線検査のみ実施し、医師が必要と認めるものに対しては胸部CT検査を追加実施した。また、新規協力者に対しては、胸部X線検査及び胸部CT検査を実施した。それぞれの検査については胸部X線検診車及び胸部ヘリカルCT検診車を活用した。

検査実施日	検査内容	受診者数(人)
平成21年11月19日(木)	胸部X線	29
平成21年11月24日(火)	胸部X線	79
平成21年11月27日(金)	胸部X線	44
平成21年12月1日(火)	胸部X線	49
平成21年12月5日(土)	胸部X線・CT	38
平成21年12月12日(土)	胸部X線・CT	29
平成21年12月20日(日)	胸部X線・CT	71
平成21年12月21日(月)	胸部X線	80
平成22年1月18日(月)	CT	1

なお、過去1年以内に胸部X線検査やCT検査を受診している調査協力者について

は、その際の検診結果や検診データの提示を求め、原則、胸部X線及びCT検査は実施しなかった。

検査結果については、調査協力者に通知するとともに、受診者台帳及び調査登録台帳に登録した。

(ウ) 医学的所見に基づく翌年度以降の継続調査対象者の選定

財団法人大阪がん予防検診センター及び大阪府立呼吸器・アレルギー医療センターにおいて読影を行い、大阪府読影検討委員による読影検討会にて医学的所見を確認の上、次のとおり選定することとした。

【医学的所見に基づく選定】

- ① 石綿健康被害救済法の対象疾病となった者は、その時点で調査終了とする。
- ② 石綿ばく露に関する医学的所見が認められる者のうち、医療の必要がないと判断された者は、翌年度以降の継続調査対象とする。
- ③ 石綿ばく露に関する医学的所見が認められる者のうち、医療の必要があると判断された者は、調査終了とするが、治療終了後、調査対象者となることを妨げない。
- ④ 石綿ばく露に関する医学的所見が認められない者のうち、医療の必要がないと判断された者は、翌年度以降の継続調査対象とする。
- ⑤ 石綿ばく露に関する医学的所見が認められない者のうち、他の疾病により医療の必要があると判断された者は、調査終了とするが、治療終了後、調査対象者となることを妨げない。

上記②または④と判断された者については、1年後の受診勧奨を行う。

なお、①、③及び⑤と判断された者についても、同意を得た上で、可能な限り、治療経過等の把握に努めることとした。

(エ) 翌年度の継続調査

前記【医学的所見に基づく選定】で②または④と判断された者は、大阪府の受診勧奨により、年1回、胸部X線検査、必要に応じ胸部CT検査等を受診する予定。

なお、検査の内容及び受診の必要性の可否は、前回の検査結果等を総合的に勘案して判断するものとする。

(オ) データの集約

大阪府は、上記(ア)～(エ)の一連の作業について、大阪府アスベスト健康対策専門家会議において、医学的な観点からの判断や検討、石綿のばく露歴や石綿関連疾患の健康リスクについて意見も聴取しデータ集約を行った。

また、平成21年度においては健康リスク調査の契約を開始した平成18年度からの複数年のデータも集約を行った。

3. 結果

(1) 平成21年度調査協力者数

問診・胸部X線検査、胸部CT検査を受診・資料提供した者 420名

このうち、

- ① 平成2年以前に大阪府泉南地域及び河内長野市に居住していた者 420名
- ② 上記①のうち、現在も泉南地域及び河内長野市に居住している者 406名

①の受診状況

表1 指定医療機関別受診者数

指定医療機関名	合計		男		女	
	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)
岸和田保健所	44	10.5%	24	10.4%	20	10.6%
泉佐野保健所	29	6.9%	19	8.2%	10	5.3%
がん予防検診センター	346	82.4%	187	81.0%	159	84.1%
呼吸器・アレルギー医療センター	1	0.2%	1	0.4%	0	-
合計	420	100.0%	231	100.0%	189	100.0%

2-1 年齢階層別受診者数

年齢区分	合計		男		女	
	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)
30～39歳	2	0.5%	2	0.9%	0	-
40～49歳	41	9.8%	23	10.0%	18	9.5%
50～59歳	69	16.4%	40	17.3%	29	15.3%
60～69歳	156	37.1%	80	34.6%	76	40.2%
70～79歳	130	31.0%	72	31.2%	58	30.7%
80～89歳	22	5.2%	14	6.1%	8	4.2%
90～99歳	0	-	0	-	0	-
合計	420	100.0%	231	100.0%	189	100.0%

※平成22年1月31日現在(検診日現在の年齢)

表2-2 検査項目別受診者数

受診内容	合計	
	(人)	(%)
問診+胸部X線+胸部CT	71	16.9%
問診+胸部X線のみ	335	79.8%
問診+胸部CTのみ	1	0.2%
問診のみ	13	3.1%
合計	420	100.0%

※平成22年1月31日現在

(2) 平成21年度調査協力者の医学的所見・ばく露歴の整理

調査協力者の医学的所見・ばく露歴について、A～C表に整理し、以下のとおり、取りまとめた。